

福島県屋外広告物条例施行規則新旧対照表

新					旧				
様式第3号(第9条関係) 屋外広告物許可更新申請書					様式第3号(第9条関係) 屋外広告物許可更新申請書				
年 月 日					年 月 日				
福島県知事					福島県知事				
住所 申請者 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び 代表者の氏名 (電話番号))					住所 申請者 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び 代表者の氏名 (電話番号))				
次のとおり屋外広告物の許可の更新をしたいので、福島県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。					次のとおり屋外広告物の許可の更新をしたいので、福島県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。				
種類	照明装置	有・無	数量		種類	照明装置	有・無	数量	
表示面積	高さ		数量	m ² 縦 m×横 m× 面 うち電光表示装置	高さ			数量	m(地上から広告物上端までの高さ m)
				m ² 縦 m×横 m× 面					※地上から広告物上端までの高さが4mを超える場合、点検者は「別表1」に記載するいずれかの資格が必要ですので、保有する資格の番号を「○」で囲むこと。
表示内容			色彩		表示内容			色彩	
表示又は設置年月日 ※注2				年 月 日	表示又は設置年月日				年 月 日
表示区域又は設置場所			地域区分 ※注3	特別・普通 一種・二種	表示区域又は設置場所			地域区分	特別・普通 一種・二種
表示(設置)期間				年 月 日から 年 月 日まで	表示(設置)期間				年 月 日から 年 月 日まで
前回の許可			許可期間	年 月 日から 年 月 日まで	前回の許可			許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
点検年月日				年 月 日	点検年月日				年 月 日
点検箇所	点検項目	異常の有・無 ※注4	改善の概要		点検箇所	点検項目	異常の有・無	改善の概要	
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有・無			基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有・無		
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有・無				2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有・無		
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有・無				3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有・無		
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有・無			支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有・無		

	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有・無	
広告版	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有・無	
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有・無	
	3 広告版底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有・無	
その他	1 付属部材の腐食、破損	有・無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有・無	
	3 その他点検した事項 ()	有・無	
この点検結果は、事実と相違ありません。			
住所 点検者 氏名			

	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有・無	
広告版	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有・無	
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有・無	
	3 広告版底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有・無	
その他	1 付属部材の腐食、破損	有・無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有・無	
	3 その他点検した事項 ()	有・無	
この点検結果は、事実と相違ありません。			
住所 点検者 氏名			

点検者の資格	<u>1 屋外広告士(屋外広告物法第 10 条第 2 項第 3 号イに規定する試験に合格した者をいう。)</u> <u>2 一級又は二級建築士</u> <u>3 広告美術仕上げに関する職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者</u> <u>4 特種電気工事資格者(ネオン工事)</u> <u>5 電気工事士</u> <u>6 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者</u> <u>7 自治体が開催する屋外広告物講習会受講修了者</u> <u>8 屋外広告物点検技能講習修了者((一社)日本屋外広告業団体連合会又は(公社)日本サイン協会が開催する点検技能講習を受講した者をいう。)</u> <u>9 上記 1 から 8 までに該当しない者</u> ()
---------------	--

注 1～3 (略)

4 異常の有・無の欄は、有を○で囲む場合、改善の概要を記入すること。 _____

5 広告物等の現状を撮影したカラー写真(許可の期間の満了の日から起算して 3 月以内に撮影したものに限る。)

を添付すること。

※広告物等を補修した場合は、補修前後のカラー写真を添付すること。

注 1～3 (略)

4 異常の有・無の欄は、有を○で囲む場合、改善の概要を記入すること。なお、地上から広告物上端までの高さが 4 メートルを超える広告物等に係る点検者については、点検者の資格の欄に掲げる 1、2、3 又は 8 のうちいずれかの資格を有する必要がある。

5 点検者の資格の欄は、該当するもの全てを○で囲み、資格を証明する書類の写しを添付すること。

6 広告物等の現状を撮影したカラー写真(許可の期間の満了の日から起算して 3 月以内に撮影したものに限る。)を添付すること。

※広告物等を補修した場合は、補修前後のカラー写真を添付すること。

